

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
広島安芸地域	広島市（東区温品、上温品、馬木、福田並びに安芸区）、 府中町、海田町、熊野町、坂町	平成25年度～令和元年度	平成25年度～令和元年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※1) (平成23年度)	目標 (割合※1) (令和2年度) A	実績 (割合※1) (令和2年度) B	実績/目標 ※2	
排出量	事業系	総排出量(トン) 1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	10,126 2.3	9,641 - (4.8%) 2.3 (0.0%)	9,948 - (1.8%) 2.2 - (4.3%)	(37.5%) -
	家庭系	総排出量(トン) 1人当たりの排出量(g/人・日)	28,532 580	26,704 - (6.4%) 518 - (10.7%)	27,261 - (4.5%) 511 - (11.9%)	(70.3%) (111.2%)
	合計	事業系家庭系排出量合計(トン)	38,658	36,345 - (6.0%)	37,209 - (3.7%)	(61.7%)
	再生利用量	直接資源化量(トン) 総資源化量(トン)	4,825 (12.5%) 8,657 (22.4%)	5,430 (14.9%) 9,081 (25.0%)	2,049 (5.5%) 6,517 (17.5%)	-(291.7%) -(188.5%)
熱回収量	熱回収量(MWh)	7,930	8,684	7,684		
減量化量	減量化量(トン)	29,144 (75.4%)	26,670 (73.4%)	28,555 (76.7%)	-(65.0%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	1,894 (4.9%)	1,629 (4.5%)	2,648 (7.1%)	-(550.0%)	

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 排出量は実績の割合/目標の割合。その他は (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合)

※3 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数 (H23 : 4,387事業所、H32(目標) : 4,081事業所、R2(実績)4,457事業所))

※4 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口 (H23 : 118,853人、R2(目標) : 120,600人、R2(実績) : 119,254人)) / 365日

(広島市(東区温品、上温品、馬木、福田並びに安芸区)を含む人口(H23 : 226,435人、R2(目標) : 228,600人)を記載していたことが誤記のため、広島市分を除いた人口に修正。)

(生活排水処理)

指 標		現状 (割合) (平成23年度)	目標 (割合) (令和2年度) A	実績 (割合) (令和2年度) B	実績/目標 ※5
総人口		226,435	228,600	223,985	-
公共下水道	污水衛生処理人口	186,691	202,690	203,505	105.1%
	污水衛生処理率	82.4 %	88.7 %	90.9 %	134.9%
集落排水施設等	污水衛生処理人口	1,749	2,064	1,282	-148.3%
	污水衛生処理率	0.8 %	0.9 %	0.6 %	-200.0%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	12,238	11,203	6,581	546.6%
	污水衛生処理率	5.4 %	4.9 %	2.9 %	500.0%
未処理人口	污水衛生処理人口	25,757	12,643	12,617	100.2%

※5 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合)

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
排出抑制、再使用の推進に関するもの	11	環境教育の充実	府中町 海田町 熊野町 坂 町	環境学習や環境フォーラム、自治会での講座など環境教育活動を充実	H25～R1	<p>【府中町】 町内の小学校と連携し、キッズ環境プロジェクトを実施し、環境教育の推進を図っている。</p> <p>【海田町】 施設見学会や公衆衛生推進協議会とごみ等の勉強会を実施している。</p> <p>【熊野町】 施設見学会やごみ減量化等の勉強会を実施している。</p> <p>【坂町】 食品ロスや3Rに関する環境教育を行っている。</p>
	12	広報・啓発活動の充実	府中町 海田町 熊野町 坂 町	ごみの排出抑制や資源化の啓発活動	H25～R1	<p>【府中町】 ごみの減量化を図るため、詰め替え製品の推奨や3R運動の周知をするとともに、エコクッキング等の出前講座を実施している。</p> <p>【海田町】 ホームページ、広報誌等で、3Rの推進及び食品ロス削減の啓発を図っている(食ロス推進月間には庁舎に懸垂幕を掲げスーパー等で食ロス削減推進のティッシュを配布)。</p> <p>【熊野町】 ホームページや広報誌等で食品ロス削減や3R等の取り組みを啓発している。</p> <p>【坂町】 町の主催するイベント等で普及啓発事業を実施している。</p>

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
排出抑制、再使用の推進に関するもの	13	ごみ処理の有料化の検討	府中町 海田町 熊野町 坂 町	ごみの種類や徴収方法等について検討する	H25～R1	<p>【府中町】 現在は有料化を実施していないが、ごみの収集・処理費用が増大すれば、検討する。</p> <p>【海田町】 有料化を実施していないが、住民の理解を得ながら種類や徴収方法等について適切な時期に検討する。</p> <p>【熊野町】 必要に応じて、料金設定について検討する。</p> <p>【坂町】 必要に応じて、料金設定について検討する。</p>
	14	レジ袋の有料化	府中町 熊野町 坂 町	ビニール袋配布の抑制、過剰包装の抑制を行う	H25～R1	<p>【府中町】 令和2年7月のレジ袋有料化実施後も引き続き広報やホームページ、アプリ等を通じて、マイバックの持参を呼び掛けている。</p> <p>【海田町】 (マイバック運動・レジ袋対策) ホームページや広報誌等でマイバック持参を呼びかけている。</p> <p>【熊野町】 地域の店等と協力し、マイバック等の持参とレジ袋削減を推進している。</p> <p>【坂町】 エコバッグを全戸配布(令和2年度)しており、エコバック利用を促している。</p>

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
排出抑制、再使用の推進に関するもの	15	事業系ごみ排出事業者に対する指導	府中町 海田町 熊野町 坂 町	減量化・資源化等の計画策定や廃棄物管理責任者の設置を求める	H25～R1	<p>【府中町】 事業系ごみの減量・リサイクルガイドブックを作成し、商工会などを通じて事業者配布している。</p> <p>【海田町】 産業廃棄物について適正な処理の指導等を行っている(ステーションに一般廃棄物として出している事業所には直接指導を行っている)。</p> <p>【熊野町】 減量化・資源化等の計画策定や廃棄物管理責任者の設置及び廃棄物保管場所の設置等について協力を求めている。過剰包装の抑制、ばら売り・裸売りなどの工夫を推進している。</p> <p>【坂町】 広報誌などにより、ごみの分別徹底を呼び掛けている。</p>
	16	生ごみ堆肥化	熊野町	購入補助、指定販売店制を導入。生ごみ処理機による堆肥化の周知	H25～R1	<p>【熊野町】 生ごみ処理機の購入に対して補助を行い、生ごみの堆肥化を推進。生ごみ処理機の利用をホームページや広報誌等で周知している。</p>
	17	住民組織の設置、資源回収団体への支援	熊野町	ごみ減量化・資源化行動を行っている団体を支援	H25～R1	<p>【熊野町】 集団回収を行う団体に対して助成を行っている。(NPO や地域住民との協働) 地域住民と協力して、地域清掃に取り組んでいる。</p> <p>【坂町】 地域住民に資源回収及び集積所の管理を依頼している。必要に応じて、管理の支援を行っている。</p>
	18	不用品回収ルート確保	坂 町	フリーマーケット、資源物回収活動など実施	H25～R1	<p>【坂町】 広報誌などを活用し、フリーマーケットや資源物回収活動に関する情報周知を行っている。また、資源物回収活動に関連し、ごみの分別徹底に関する情報周知を行っている。</p>

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
排出抑制、再使用の推進に関するもの	19	拠点施設の整備	熊野町	学校や公民館を利用した資源ごみ回収拠点の検討及び設置	H25～R1	【熊野町】 学校や公民館、健康センター、商店街の空き店舗のスペースを利用した資源ごみの回収拠点について検討する。
	—※	生活排水対策	府中町 海田町 熊野町 坂町 広島市	家庭などから排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。 ・広報活動の実施 ・台所から発生する調理くずや廃食用油等の処理の徹底 ・環境汚染の少ない洗剤の使用 ・浄化槽の適正管理	H25～R1	【府中町】 家庭などから排出される汚濁負荷量の削減のため、広報誌による周知活動及び訪問活動により、下水道の普及と浄化槽の適正な維持管理を図っている。 【海田町】 浄化槽の適正管理の観点から浄化槽法に基づく法定検査未受検者に対し、催告を行っている。 【熊野町】 家庭排水などによる汚濁負荷量の削減のため、調理くずや廃食用油の適正処理や浄化槽の適正管理をホームページや広報誌等で周知している。 【坂町】 女性団体により、廃油回収を定期的に行っている。 【広島市】 浄化槽の適正な維持管理・水洗化に係る普及啓発を促進している。
処理体制の構築、変更に関するもの	—※	家庭系ごみの処理体制の現状と今後	府中町 海田町 熊野町 坂町 安芸地区衛生施設管理組合	・適切なごみ処理体制維持のため、老朽化した安芸クリーンセンターの基幹的設備改良工事を実施(事業番号1に準拠) ・ごみの発生抑制、再生利用等の推進(事業番号11～19に準拠)	—	・基幹的設備改良工事⇒事業番号1のとおり実施。 ・発生抑制、再生利用等の推進⇒事業番号11～19のとおり実施。

※地域計画の様式3(地域の循環型社会形成推進のための施策一覧)には記載がないが、本文に記載があるため整理した。

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
処理体制の構築、変更に関するもの	—※	事業系ごみの処理体制の現状と今後	府中町 海田町 熊野町 坂町	<ul style="list-style-type: none"> 家庭系ごみと同様の処理体制を維持する。 事業系ごみ排出事業者に対して減量化・資源化の計画策定等に関する指導等を行う（事業番号15に準拠） 	—	<ul style="list-style-type: none"> 処理体制の維持⇒事業番号1のとおり実施。 発生抑制、再生利用等の推進⇒事業番号15のとおり実施。
	—※	生活排水処理の現状と今後	府中町 海田町 熊野町 坂町 広島市	下水道の整備を進め、下水道整備区域外については、合併処理浄化槽の整備等を進めていく。	H25～R1	<p>【府中町】 公共下水道の面整備や事業への加入を推進した。</p> <p>【海田町】 公共下水道の面整備や事業への加入を推進した。</p> <p>【熊野町】 公共下水道の面整備や事業への加入を推進し、浄化槽の設置整備事業を推進した。</p> <p>【坂町】 公共下水道の面整備や事業への加入を推進し、浄化槽の設置整備事業を推進した。</p> <p>【広島市】 公共下水道、農業集落排水施設の面整備や事業への加入を推進し、浄化槽の設置及び適正な維持管理を推進した。また、水洗化に係る普及啓発を促進した。</p>
処理施設の整備に関するもの	1	安芸クリーンセンター基幹的設備改良事業	安芸地区衛生施設管理組合	ごみ焼却施設の基幹的設備改良を行い、施設の延命化及びCO2排出量を4.3%削減する。	H27～H29	<p>【組合】 平成27年度から平成29年度にかけて、基幹的設備改良工事を実施した。</p>

※地域計画の様式3(地域の循環型社会形成推進のための施策一覧)には記載がないが、本文に記載があるため整理した。

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
処理施設の整備に関するもの	2	(仮称)海田町環境センター缶・ペットボトル処理施設整備事業	海田町	マテリアル推進施設(缶・ペットボトルのリサイクルセンター)の整備	R1	事業計画の変更により、未実施。
	3	合併処理浄化槽の整備	府中町 熊野町 坂町	浄化槽設置整備事業による合併処理浄化槽の整備	H27～R1 (府中町)、 H28～R1 (熊野町、坂町)	浄化槽設置整備事業により、組合管内で70基の整備を行った。 (整備計画基数：93基、整備計画人口233人) 町ごとの整備状況は、以下のとおり。 (内訳) 【府中町】 公共下水道整備区域の変更に伴い、浄化槽設置整備事業の対象区域がなくなったため、浄化槽設置整備事業による整備を行っていない。 (整備計画基数：5基、整備計画人口5人) 【熊野町】 浄化槽設置整備事業により、45基の整備を行った。 (整備計画基数：80基、整備計画人口200人) 【坂町】 浄化槽設置整備事業により、25基の整備を行った。 (整備計画基数：8基、整備計画人口28人)
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	事業番号1の計画支援	安芸地区衛生施設管理組合	長寿命化計画の策定	H25	【組合】 平成25年度に基幹的設備改良事業に係る長寿命化計画を策定した。
	32	事業番号1の計画支援	安芸地区衛生施設管理組合	発注仕様書の作成	H25～H26	【組合】 平成27年度に基幹的設備改良事業に係る発注仕様書を策定した。

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
施設整備に係る 計画支援に関するもの	33	事業番号2の 計画支援	海田町	地質調査の実施	H30	事業計画の変更により、未実施。
	34	事業番号2の 計画支援	海田町	実施設計業務	H30	事業計画の変更により、未実施。
その他	41	家電リサイクル 法への対応	府中町 海田町 熊野町 坂 町	家電4品目の適正処理と 排出方法の周知	H25～R1	<p>【府中町】 （廃家電リサイクル・小型家電リサイクル）広報やホームページ、アプリ等を通じて、リサイクル法に基づいて適正に処分されるよう、周知を行っている。</p> <p>【海田町】 （廃家電リサイクル）ホームページや広報誌、ごみの出し方チラシ等でリサイクル法に基づいて適正に処分されるよう、周知を行っている。</p> <p>【熊野町】 （廃家電リサイクル・小型家電リサイクル）ホームページや広報誌等でリサイクル法に基づいて適正に処分されるよう、周知している。</p> <p>【坂町】 販売店、指定引取場所、町の指定場所など、適切な場所への排出を呼び掛けている。</p>

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
その他	42	不法投棄対策	府中町 海田町 熊野町 坂 町	パトロールの継続、 不法投棄防止の啓発	H25～R1	<p>【府中町】 巡回パトロールを実施するとともに、警告看板や警告シール、監視カメラによる注意喚起を行っている。</p> <p>【海田町】 ホームページや広報、ごみ出しチラシ等で不法投棄の禁止を呼び掛けている。不法投棄が多く発生している地域に監視カメラの設置を行っている。悪質な不法投棄の場合、警察と現場検証等を行っている。</p> <p>【熊野町】 監視パトロールを実施するとともに、警告看板や警告シールによる注意喚起を行っている。</p> <p>【坂町】 町広報や監視パトロール、看板・不法投棄防止監視カメラの設置により注意喚起を行っている。</p>
	43	災害時の 廃棄物処理	府中町 海田町 熊野町 坂 町	災害廃棄物の適正処理に 関する対策	H25～R1	<p>【府中町】 平成 30 年 3 月に府中町災害廃棄物処理計画を策定し、計画に基づく災害対策を実施している。</p> <p>【海田町】 令和 2 年 2 月に海田町災害廃棄物処理計画を策定し、計画に基づく災害対策を実施している。</p> <p>【熊野町】 令和 2 年 3 月に熊野町災害廃棄物処理計画を策定し、計画に基づく災害対策を実施している。</p> <p>【坂町】 令和 2 年 3 月に坂町災害廃棄物処理計画を策定し、計画に基づく災害対策を実施している。</p>

3 目標の達成状況に関する評価

<ごみ処理>

1. 排出量

事業系ごみについて、排出量は、事業所数が増加したことから、目標の9,641tに対し、実績が9,948tであり、目標未達成であった。なお、資源ごみを除く1事業所当たりの排出量は、目標の2.3tに対し、実績が2.2tであり、目標を達成した。

家庭系ごみについて、排出量は、目標の26,704tに対し、実績が27,261tであり、目標未達成であった。しかし、資源ごみを除く1人当たりの排出量は、ごみの分別、リサイクルが進んだことから、目標の518g/人・日に対し、実績が511g/人・日であり、目標を達成した。

2. 再生利用量

直接資源化量は、目標の5,430tに対し、実績が2,049tであり、目標未達成であった。なお、総資源化量は、9,081tに対し、実績が6,517tであり、目標未達成であった。

3. 熱回収量

熱回収量は、長寿命化計画策定時の設計協議にて、基幹的設備改良工事後の発電量を見直したため、目標の8,684MWhに対し、実績が7,684MWhであり、目標未達成であった。

4. 減量化量

減量化量は、目標の26,670tに対し、実績が28,555tであり、目標を達成することができた。

5. 最終処分量

最終処分量は、目標の1,629tに対し、実績が2,648tであり、目標未達成であった。

ごみ排出量、再生利用量、熱回収量、最終処分量の目標を達成することができなかった要因及び目標の達成に向けた方策等について改善計画書を作成する。

<生活排水処理>

1. 公共下水道

公共下水道人口は、目標の202,690人に対し、実績が203,505人であり、目標を達成した。

2. 集落排水施設等

集落排水施設等人口は、目標の2,064人に対し、実績が1,282人であり、目標未達成であった。

3. 合併処理浄化槽等

合併処理浄化槽等は、目標の11,203人に対し、実績が6,581人であり、目標未達成であった。

4. 未処理人口

未処理人口は、目標の12,643人に対し、実績が12,617人であり、目標を達成した。

集落排水施設等及び合併処理浄化槽等の目標を達成することができなかった要因及び目標の達成に向けた方策等について改善計画書を作成する。

(都道府県知事の所見)

<ごみ処理>

事業系ごみ、家庭系ごみともに、総排出量は目標達成に至っていないものの、基準年度（平成 23 年度）と比較して減少している。また、1 事業所当たり及び 1 人当たりの排出量は、目標を達成しており、各種施策による一定の成果があったと考えられる。

再生利用量及び最終処分量については、目標値と乖離があるため、原因を整理のうえ、必要な対策を講じていただきたい。

<生活排水処理>

集落排水等及び浄化槽については、目標達成に至っていないものの、公共下水道への転換推進により、未処理人口が改善されたことは評価できる。引き続き市民への広報、補助制度の継続等により、浄化槽区域における合併処理浄化槽への転換を推進し、未処理人口の更なる減少を図っていただきたい。